

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【公表番号】特表2000-500739(P2000-500739A)

【公表日】平成12年1月25日(2000.1.25)

【出願番号】特願平9-514831

【国際特許分類第7版】

C 0 7 D 311/12  
 A 0 1 N 43/16  
 A 0 1 N 43/40  
 A 0 1 N 43/54  
 A 0 1 N 43/653  
 A 0 1 N 43/78  
 A 0 1 N 43/80  
 A 0 1 N 43/84  
 A 0 1 N 43/90  
 A 0 1 N 55/00  
 C 0 7 D 311/22  
 C 0 7 D 311/56  
 C 0 7 D 405/04  
 C 0 7 D 405/12  
 C 0 7 D 407/12  
 C 0 7 D 413/04  
 C 0 7 D 417/12  
 C 0 7 H 17/07

【F I】

C 0 7 D 311/12  
 A 0 1 N 43/16 C  
 A 0 1 N 43/40 1 0 1 J  
 A 0 1 N 43/54 C  
 A 0 1 N 43/653 J  
 A 0 1 N 43/78 C  
 A 0 1 N 43/80 1 0 1  
 A 0 1 N 43/84 1 0 1  
 A 0 1 N 43/90 1 0 1  
 A 0 1 N 55/00 C  
 C 0 7 D 311/22  
 C 0 7 D 311/56  
 C 0 7 D 405/04 2 1 3  
 C 0 7 D 405/04 2 4 9  
 C 0 7 D 405/12 2 1 3  
 C 0 7 D 405/12 2 3 9  
 C 0 7 D 407/12 3 0 3  
 C 0 7 D 407/12 3 0 7  
 C 0 7 D 407/12 3 1 1  
 C 0 7 D 413/04 3 1 1  
 C 0 7 D 417/12 3 1 1  
 C 0 7 H 17/07

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月8日(2003.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年 9 月 8 日

特許庁長官 今 井 康 夫 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第514831号

2. 補正をする者

住 所 イギリス国ケンブリッジ、シー・ビー2 5エイチ・ユー、  
ハウクストン (番地なし)

名 称 アグレボ・ユー・ケイ・リミテッド

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区麴町一丁目10番地(麴町広洋ビル)

電 話 (3261)2022

氏 名 (9173) 高 木 千 嘉



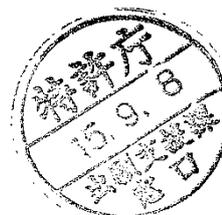
4. 補正命令の日付 (自発)

5. 補正対象書類名

明細書、請求の範囲

6. 補正対象項目名

明細書、請求の範囲



方 式 査 査



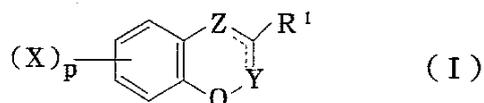
## 7. 補正の内容

- 1) 請求の範囲を別紙のとおり補正します。
- 2) 明細書第6頁第9行の「 $-S(0), NR^5R^6, -P(=L)(OR^5)(OR^6)$ または $-COOR^5$ 」を「 $-S(0), NR^5R^6$ または $-P(=L)(OR^5)(OR^6)$ 」と補正します。

以 上

## 請求の範囲

## 1. 式 I



の化合物の殺菌剤としての使用。

上記式において、

ZおよびYの一方はCOでありそして他方はC-W-R<sup>2</sup>であり；

点線は、原子価を満たす適当な位置に二重結合が存在することを示し；

Wは、O、S(O)<sub>n</sub>、N(R<sup>3</sup>)、N(R<sup>3</sup>)N(R<sup>4</sup>)、N(R<sup>3</sup>)OまたはON(R<sup>3</sup>)であり；

R<sup>1</sup>は、水素または場合によっては置換されていてもよいアルキル、アルケニル、アルキニル、シクロアルキル、フェニルまたはヘテロシクリル基であり；

R<sup>2</sup>、R<sup>3</sup>およびR<sup>4</sup>は、同一または異なりて、R<sup>1</sup>に対して上述した通りであるかまたはアシルであり、または

R<sup>2</sup>およびR<sup>3</sup>またはR<sup>2</sup>およびR<sup>4</sup>またはR<sup>3</sup>およびR<sup>4</sup>は、これらが結合している窒素または酸素と一緒に場合によっては置換されていてもよい環（該環は他の異種原子を含有することができる）を形成し；

それぞれのXは、他のXと同一または異なりて、ハロゲン、CN、NO<sub>2</sub>、SF<sub>5</sub>、B(OH)<sub>2</sub>、トリアルキルシリルまたは基E、OEまたはS(O)<sub>n</sub>E（式中、EはR<sup>2</sup>に対して上述した通りの基である）であるかまたは場合によっては置換されていてもよいアミノであり；または2個の隣接する基Xは、これらが結合している原子と一緒に場合によっては置換されてい

てもよい炭素環式または複素環式環を形成し；

$n$ は0、1または2であり；そして

$p$ は0～4である。

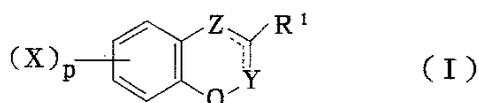
但し、

(a)  $W$ がOである場合は、 $R^2$ はO-置換されたベンジルであることはできず、そして

(b)  $p$ が0である場合は、 $R^1$ は水素でなく、そして

(c)  $Z$ がCOでありそして $W$ がOである場合は、 $R^2$ は水素でない。

## 2. 式 I



の化合物。

上記式において、

$Z$ および $Y$ の一方はCOでありそして他方はC-W- $R^2$ であり；

点線は、原子価を満たす適当な位置に二重結合が存在することを示し；

$W$ は、O、 $S(O)_n$ 、 $N(R^3)$ 、 $N(R^3)N(R^4)$ 、 $N(R^3)O$ または $ON(R^3)$ であり；

$R^1$ は、場合によっては置換されていてもよいアルキル、アルケニル、アルキニル、シクロアルキルまたはフェニル基であり；

$R^2$ 、 $R^3$ および $R^4$ は、同一または異なりて、 $R^1$ に対して上述した通りであるかまたはアシルであるかまたは場合によっては置換されていてもよいヘテロシクリルであり、または

$R^2$ および $R^3$ または $R^2$ および $R^4$ または $R^3$ および $R^4$ は、これらが結合して

いる窒素または酸素と一緒にあって、場合によっては置換されていてもよい環（該環は他の異種原子を含有することができる）を形成し；

それぞれのXは、他のXと同一または異なりて、ハロゲン、CN、NO<sub>2</sub>、SF<sub>5</sub>、B(OH)<sub>2</sub>、トリアルキルシリルまたは基E、OEまたはS(O)<sub>n</sub>E（式中、EはR<sup>2</sup>に対して上述したような基である）であるかまたは場合によっては置換されていてもよいアミノであり；または2個の隣接する基Xは、これらが結合している原子と一緒にあって、場合によっては置換されていてもよい炭素環式または複素環式環であり；

nは0、1または2であり；そして

pは1、または2でありそして1個のX基は6-位にある；

但し、

(a) ZがCOでありそしてWR<sup>2</sup>がメトキシである場合は、R<sup>1</sup>は1-メチルベンジルまたは1,1-ジメチルアリルでなく、

(b) ZがCOでありそしてWR<sup>2</sup>がNMe<sub>2</sub>である場合は、2個のX基は5および6位に縮合したベンゾ環を形成することはできず、そして

(c) YがCOでありそしてWがOである場合は、R<sup>2</sup>はメチルでなく、またモノ-またはジアルキルアミナミノアルキルでもない。

3. 農薬的に許容し得る稀釈剤または担体と混合された請求項2記載の化合物を含有する殺菌剤組成物。
4. 請求項1または2記載の式Iの化合物を、植物病因性菌に感染したまたは感染し易い場所に散布することからなる該植物病因性菌を防除する方法。